

## 京都市新型コロナあんしん追跡サービスについて

### 1 提供開始日

令和2年6月1日

### 2 サービスの概要

店舗や集客施設等の利用者から新型コロナウイルス感染症の感染者が確認された場合に、接触の可能性のある人を迅速に把握し、保健所等への相談を促すことで、感染者の拡大を抑えるための仕組みです。(別紙1：イメージ図)

### 3 利用手続

#### 店舗や集客施設等の皆様

- ① 専用のホームページから登録申請していただきます。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000270672.html>

にアクセスし、店舗や集客施設等の名称、所在地、連絡先などを登録していただきます。

- ② 申請された店舗や集客施設等専用のQRコードが発行されます。

システムから自動的に発行され、①で登録されたメールアドレスに届きます。

- ③ 店舗や集客施設等の入口等にQRコードを掲示してください。(手続完了)  
掲示いただく際には、別紙2のサンプルを参考にしてください。

※ このサンプルに「施設名」を御記入のうえ、QRコードを貼り付けていただき、そのまま掲示していただくことも可能です。

#### 店舗や集客施設等の利用者の皆様

- ④ 掲示されたQRコードをスマートフォンで読み込みます。

- ⑤ 「利用者登録」します。

メールアドレスなどを登録していただきます。

- ⑥ 自動的に登録完了メールが届きますので御確認ください。(手続完了)

※ その後、店舗や集客施設等の利用者から感染者が確認された場合は、同じ日に居合わせた利用者に対して、登録されたメールアドレスに京都市からお知らせメールを送付します。

#### 【利用に当たっての注意事項など】

- (1) 事前に受信拒否や指定受信等、迷惑メール対策の設定を確認してください。ドメイン指定受信される場合は、「qrbox.cloud」を受信できるように設定してください。

- (2) 登録いただいた店舗や集客施設等の情報、「利用者登録」いただいた情報は目的外には使用しません。また、「利用者登録」情報は約1箇月で削除します。

#### 4 対象店舗・集客施設等

京都市内に所在する店舗，集客施設等（業種，規模は問いません）。また，京都市内で開催される一時的なイベント等でも御利用可能です。

#### 5 施設におけるお知らせ（注意喚起）メールの発出基準

基準	対象	施設種別（例示）	座席数		面積		
			100席未満	100席以上	1,000㎡未満	1,000㎡～1万㎡	1万㎡以上
レベルA	◆クラスター発生の事例があるなど、リスクの高い施設	〈座席〉 ・キャバレー等接待を伴う飲食店 ・スナック，バー，パブ ・居酒屋 〈面積〉 ・ライブハウス ・スポーツクラブ ・カラオケボックス	1人	2人	1人	2人	5人
レベルB	◆クラスター発生施設の類似施設など、比較的高いリスクの施設 ◆飲食店	〈座席〉 ・飲食店（大学内の学生食堂等を含む。） 〈面積〉 ・体育館，ボウリング場，屋内運動施設 ・テーマパーク ・ダンスホール，性風俗店 ・個室ビデオ，ネットカフェ ・場外馬券場	2人	3人	2人	3人	5人
レベルC	◆上記以外の施設（不特定多数の利用する施設等）	〈座席〉 ・劇場，映画館 〈面積〉 ・百貨店，ショッピングモール，その他物販店 ・集会所，ホテル・旅館の宴会場 ・旅行代理店等待合場所で待機する時間の長いサービス業の店舗	3人	4人	3人	4人	5人

※1 発生事案の具体的な状況を踏まえて，適切な運用を図ります。

※2 イベントにおけるお知らせ（注意喚起）メールの発出基準については，検討中です。

#### 6 費用

登録に際して費用は発生しません。ただし，登録時の通信費用，店舗や集客施設等においてQRコードを印刷し，掲示する費用は御負担いただきます。